

13.5%

今月は



ライフプランナー
相続診断士

土屋 敬 (つちや たかし)

山形生まれ。退職金の活用や老後資金の準備、マイホームの購入・改築時の資金計画、相続対策等、年間200世帯以上のライフプランニングを行なっている。好きなものは「ビール」と「美味しい食べ物」。ファイナンシャルプランナー、トータル・ライフ・コンサルタント、住宅ローンアドバイザー等。2015 MDRT 成績資格会員 (11~)。



実家は資産ではなく負債!?
終の棲家、これからの在り方とは…。

今 回取り上げたのは、空き家に関する数字です。総務省の調査(※)による

と、平成25年10月時点の全国の空き家数は820万戸。総住宅数に占める空き家の割合は13.5%と過去最高を更新しました。今や7~8軒のうち1軒が空き家という状態です。空き家の増加は、住宅のストックと人口・世帯数とのミスマッチによって発生するもの。少子高齢化で人口減少が進む中、日本の空き家は今後増え続けると予想されています。

日 本中が空き家だらけになる。25年後には空き家率が30~40%に達するという専門家の試算もあります。空き家の中でも特に問題視されているのは、売却や賃貸などで活用される予定がない空き家。居住者が亡くなる、高齢者施設に入所するなどして、そのまま空き家になってしまうケースです。解体するにも費用がかかりますし、所有者にとっては空き家として放置しておいた方が固定資産税・相続税等のメリットが大きいという現状もあります。長期間放置された空き家は、管理が行き届かずに老朽化し、放火の対象になったり、台風や大雪などで倒壊したりして、周りの住宅や通行人に危険を及ぼす恐れがあると指摘されています。国は今年5月、市町村が所有者に撤去や修繕などを勧告し、最終的に行政執行で強制撤去できる「空家等対策の推進に関する特別措置法」を全面施行しました。各自治体の空き家への対策も加速しています。

地 方にある実家の空き家は、資産ではなく負債。先日税理士の方から聞いた言葉です。お子さんが複数いる場合や遠方にお住まいの場合など、親が死亡した後の実家の処分が少なくありません。りらく世代はセカンドライフに向けて家の建替えやリフォーム、住み替えなどを検討する方も多いと思いますが、これからはさらにその先のプランも必要です。家族の思い出の詰まった家をどう引き継ぐか。ご自身やご家族が安心できる未来のために、家計管理だけでなく、社会情勢や税制等にも精通したライフプランナーに、ぜひご相談ください。

お問い合わせ先

ソニー生命保険株式会社

仙台ライフプランナーセンター第2支社 第3営業所
ライフプランナー 相続診断士 **土屋 敬** (つちや たかし)
〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル15F
募集文書登録 SL15-3630-0066

☎022-296-5472 (平日9:00~17:30)
takashi_tsuchiya@sonylife.co.jp 携帯電話 090-9538-2463

*ご記入いただきましたお名前・ご生年月日・ご連絡先につきましては、セミナーご出席の確認ならびにソニー生命およびグループ各社の各種商品の情報提供、サービス等のご案内にのみ利用させていただきます。

<http://www.doyakei.com>

※総務省統計局「平成25年住宅・土地統計調査結果」

りらく読者限定 **ライフプラン個別相談実施中**

生命保険や個人年金保険の相談はもとより、年金や介護、相続、退職金の活用などお金に関する疑問や不安などを専門家に話してみませんか?

担当するのはFPの有資格者でライフプランナーの2人。

セカンドライフを自分らしく楽しみたい方々を応援しております。

- 開催期間/平成27年10月末まで(土・日曜・祝日も可) **好評につき期間延長**
- 会場/(株)プランニング・オフィス社 りらく編集部(仙台市青葉区一番町2-5-22 GC青葉通りプラザ3F)
または、お客様の自宅、ソニー生命支社内相談ブース ※土・日曜・祝日を希望する方はご相談ください。
- 申込方法(完全予約制)/電話・Eメールにて(上記参照)。名前・連絡先・希望日時・主な相談内容をご連絡ください。

無料

大好評開催中!

